

まちなか居住補助金 補助対象者の条件ご確認シート

このたびは、豊川市へご転入（予定を含みます。）いただき、ありがとうございます。
まちなか居住補助金の対象になる方は、次のチェック項目のすべてに該当する必要があります。
また、補助対象かどうかの最終判断は、補助金交付申請書類の確認後に決定しますので、このシートは該当の目安としてご使用ください。

【ご確認内容】

- ① お住まいの家屋は、あなたが取得（新築のほか、分譲マンション、中古住宅を含む）されましたか？
（又は取得する予定ですか？）
※対象となる家屋の所有者（名義）があなた以外の場合、補助対象とはなりません。
- ② お住まいの家屋は直近3年以内に取得されましたか？
※本補助金は家屋が初めて課税された年度から最大3年間補助を行うものです。
※家屋の取得が4年前の場合でも補助対象となるケースがあります。都市計画課までお問い合わせください。
- ③ お住まいの家屋に引っ越し前のあなたの状況は、次のどちらかですか？
- ア 5年以上連続して豊川市外に住んでいましたか？
- イ 豊川市の災害想定区域内に家屋を所有して住んでいましたか？
- ア例) ○名古屋市（6年間）→豊川市（お住まいの家屋）
○名古屋市（3年間）→岡崎市（3年間）→豊川市（お住まいの家屋）
△名古屋市（6年間）→豊川市（6ヶ月※1）→豊川市（お住まいの家屋）
※1…他市から豊川市へ転入後1年以内に同一小学校区に転居する場合に限る
×名古屋市（4年間）→豊川市（2年間）→横浜市（3年間）→豊川市（お住まいの家屋）
⇒豊川市外に連続して5年以上住んでいたことが要件であるため、補助対象となりません。
- イ例) ○豊川市内の災害想定区域（※2）→豊川市内の都市機能誘導区域（お住まいの家屋）
※2…災害想定区域とは、まちなか居住補助金交付要綱別表1に記載の区域を示します。
×豊川市内の災害想定区域外→豊川市内の都市機能誘導区域（お住まいの家屋）
⇒豊川市の災害想定区域に住んでいたことが要件であるため、補助対象となりません。
- ④ お住まいの家屋は、都市機能誘導区域（※）に位置していますか？
※豊川市ホームページの「まちなか居住補助金」で位置を検索することができます。
<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/toshikaihatsu/toshikeikaku/machinakakyojuhojo.html>
右記QRコードを読み取っていただくと、上記ページを開くことができます。

